



2003年9月1日
No.76号



JAWAN

日本湿地ネットワーク・JAWAN通信

日本湿地ネットワーク (Japan Wetlands Action Network)
〒191-0052 東京都日野市東豊田3-18-1-105 柏木実方 TEL&FAX 042-583-6365
郵便振替口座 00170-8-190060 日本湿地ネットワーク
団体会費 5000円 個人会費 3000円 JAWAN URL : <http://www.jawan.jp/>



自然のすばらしさを実感させてくれる釧路湿原。(撮影：中山敏則 / 鈴木マーガレット)

【目次】 自然再生事業の問題点が浮き彫りに

釧路湿原自然再生大会の報告 (中山敏則)	2
JAWAN活動報告 今年もロシアでハマシギ・ヘラシギなどの繁殖調査に参加 ...	4
瀬戸内法改正を目指す環瀬戸内海会議 (青木智弘)	5
泡瀬を取り巻く状況 (水間八重)	6
大阪南港野鳥園がシギ・チドリネットワーク登録地に (高田 博)	8
吉野川河口干潟の真ん中を通過する東環状大橋着工目前!! (井口利枝子)	9
セマングム緊急調査速報 (佐藤慎一)	10
JAWANホームページがリニューアルオープン	11
会費納入のお願い・新規会員募集 / 編集後記	12
東京ウェットランド・ウィーク「国際湿地シンポジウム2003」のご案内	12

自然再生事業の問題点が浮き彫りに 釧路湿原自然再生大会の報告

中山敏則（千葉県自然保護連合）

6月20日から22日まで、「釧路湿原自然再生大会」が釧路市で開かれました。ラムサール条約釧路会議が1993年6月に開催されてから10周年ということで、環境省が主催して開かれたものです。同省がよびかけた大会企画に45の団体が参加し、49のイベントがおこなわれました。

環境省は、自然再生事業を全国各地で推進しようとしています。しかし、なかなか思うようには進みません。そこで、釧路湿原をモデルケースとして位置づけ、そこにかかりの力を入れています。今回の大会は、同省がその“起爆剤”として開いたものです。

国交省の河川蛇行復元事業

1日目の20日は、釧路湿原でおこなわれている自然再生事業の現場をNPO法人「トラストサルン釧路」の方々に案内していただきました。

現場をみると、自然再生事業の問題点がはっきりみえてきます。その最大のものは、両省が、一方で再生事業を進めながら、他方では、湿原のあちこちでおこなわれている開発を容認していることです。国交省みずからが国営農地開発で釧路湿原をつぶそうとしているところもあります。

国土交通省の北海道開発局釧路開発建設部（釧路開発）は、^{しべちや}標茶町の茅沼地区で釧路川の蛇

行を復活させる自然再生事業をすすめています。直線化した川5キロのうち1.3キロを元の蛇行した川に戻すというものです。事業費は10億円以上です。

その目的は、「湿原環境や自然の川本来の生物生息環境を復元すること」です。しかし、蛇行復元事業のすぐ上流の湿原では、同じ釧路開建が、「国営総合農地防災事業」という名の農地開発を進めています。これは湿原に戻りつつある約916ヘクタールを再び乾燥化させようとするものです。この事業費は65億円です。

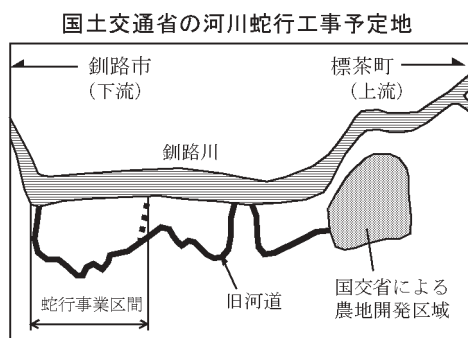
つまり、6億円をかけて直線化した川を、今度は「湿原の乾燥化を防ぐ」などをうたい文句にしながら10億円以上をかけて元の蛇行に戻すということですが、そのすぐ上流では、同じ国交省が65億円をかけて湿原を乾燥化させる大規模な農地開発を進めているのです。「おいおい、正気かい」と言いたくなります。

はっきり言えば、この自然再生事業は単に川を蛇行させるだけのハード事業です。森林保全など、湿原を集水域（湿原に水を供給する地域）全体で保護するというソフト面の対策はまったく考えられていません。

ちなみに、21日に開かれた応用生態工学会主催のシンポでもこの河川蛇行事業がとりあげられ、「直線化した釧路川を再び旧河川のように蛇行化させることは、新たな自然破壊につながる」などの疑問や、「昔の蛇行河川に戻すことにこだわりすぎている。形よりも中身のある自然復元を進めてほしい」などという注文がだされました。

環境省による湿原再生事業

広里地域では、環境省の東北道地区自然保護事務所が、農地跡地をかつての湿原の状態にもどす自然再生事業を進めることにしています。



（出所）『読売新聞』北海道版、2002年10月1日



トラスツサルン釧路が主催したシンポジウム
「自然再生と市民参加」

現在は、再生事業の内容や手法を検討するための調査がおこなわれています。

しかし、事業予定地の周辺湿原では、あちこちで埋め立て開発が進行しています。土砂や建設残土などが湿原に盛られ、何台ものブルドーザーが動き回っています。環境省はこれを止めさせようとせず、容認しています。

トラスツサルン釧路による自然再生事業

達古武^{たっこぶ}地域での自然再生事業は、両省による事業とまったく違います。ここでは、周囲の荒廃した森林などをよみがえらせ、水環境を確保し、生態系の質の向上を図るといふ事業が進められています。ここの事業は、「環境省初のNPO委託の公共事業」としてトラスツサルン釧路が実施しています。

ここでの基本理念は、「釧路湿原を集水域で保護する」です。前述のように、国交省や環境省が主導する再生事業は、片方で湿原をつぶしたり、そうした開発を容認しながらの事業ですが、これとは別物です。

トラスツサルン釧路主催のシンポ 「自然再生と市民参加」

トラスツサルン釧路が21日夕方に開いたシンポ「自然再生と市民参加」では、全国各地の事例や活動にもとづく教訓、自然再生事業の問題点などが率直にだされました。

もともと、49あるイベント^{イベント}の中で、環境省や国交省などにたいして忌憚のない意見がでるのはこのシンポだけと見られていました。そのため、マスコミなどもこのシンポを注目していたようです。参加者も会場満杯の100人です。

報告者は次のとおりです。

辻 淳夫（藤前干潟を守る会代表、JAWAN代表）

「藤前干潟よりラムサール10年を振り返る」

鈴木マーガレット（JAWAN国際担当）

「バレンシア決議から再生ガイドラインを考える」

中山敏則（千葉県自然保護連合事務局次長）

「東京湾三番瀬と自然再生」

飯島 博（アサザ基金代表）

「市民型公共事業による自然再生」

杉沢拓男（トラスツサルン釧路事務局長）

「トラスツサルン釧路から見た自然再生事業」

日本湿地ネットワーク（JAWAN）代表の辻淳夫さんは、藤前干潟をゴミ埋め立てから守り、ラムサール条約登録にさせた運動などを紹介し、湿地の重要性やそれを保全することの大切さを話しました。

鈴木マーガレットさんの話は、ラムサール条約の「湿地再生ガイドライン」（「湿地復元の原則と指針」）は世界中のどの湿地にも役立つ原則なので、釧路湿原の復元事業もこれを基本にすべき、というものです。鈴木さんは、この原則と釧路湿原を照らし合わせ、現在ある自然を守ることの重要性を強調しました。また、湿地復元事業が進められている一方、ほかの箇所では湿原が埋め立てられている現状などをきびしく批判しました。

私は、創意工夫をこらしたねばり強い運動によって三番瀬の埋め立てが中止になったことや、中止後に発足した三番瀬円卓会議の争点などを報告しました。

飯島博さんは、茨城県の霞ヶ浦で市民型公共事業を先駆的に押し進めています。いまやすっかり有名となったアサザプロジェクトです。飯島さんは、その活動内容や教訓などを話し、「川を元のように蛇行させるだけでは、自然は再生できない」「行政主導の事業は失敗する」などと、自然再生事業の問題点や課題をわかりやすく指摘しました。

トラスツサルン釧路の杉沢拓男さんは、「湿原の保全・再生をはかるためには、集水域全体の保全が必要」「市民団体ならではの事業に発展さ



トラストサルン釧路による達古武地域での自然再生事業地にて。ここでは、この地域本来の豊かな森林を再生するための調査がおこなわれている。環境省の支援を受けながら、湿原の緊急課題である土砂の排出対策、シカなどからの食害から樹木を護る対策などが試験的に実施されている。

せることが求められている。我々も国（行政）と肩を並べるくらいの成長が必要」などと、課題や決意を述べました。

こうした討論内容は翌日の新聞各紙でも報じられました。

環境省主催のファイナルイベント

私は、こうした議論や問題提起が、環境省主催のファイナルイベント「釧路湿原自然再生大会シンポジウム」（最終日の22日に開催）にどのように反映されるかを注目しました。結果は期待以上のものでした。

このシンポで基調講演をおこなった中村太士氏（北海道大学大学院教授）は、「NPO（トラストサルン釧路）主催のシンポに参加しながらずっと考えた」とし、「自然再生事業で最も大事なものは現在残っている自然をどう保護するかということだ。この議論がない限り、再生の議論はありえない。いま残っている自然を保護することのほうが、つくることよりもよっぽどカネがかからないし、重要なことだ」などと強調しました。

中村氏の講演内容は、随所にトラストサルン釧路主催のシンポの成果が盛り込まれていました。これには、正直いって感動しました。

釧路湿原自然再生事業の今後注目

今回の大会は、自然再生事業の問題点や課題がかなり鮮明になり、とても意義深いものだったと思います。

環境省と国交省は、自然再生推進法にもとづく協議会（釧路湿原自然再生協議会）をこの9月に発足させるとのことです。釧路湿原における自然再生事業が今後どのように進むのかを注目していきたいと思います。トラストサルン釧路の今後の奮闘を期待します。

JAWAN 活動報告

今年もロシアでハマシギ・ヘラシギなどの繁殖調査に参加

日本湿地ネットワークの柏木実さんはハマシギ・ヘラシギなどの繁殖調査のため、今年6月末から2ヶ月の予定でロシアに出かけました。この調査は日本湿地ネットワークとロシア科学アカデミーが合同で行っています。

チュコト半島南部のマイナビルギナという村の付近が今年の調査地です。マイナビルギナのマイナとはチュコト語で「大きな」、ビルギナは「潟湖」という意味で、近くにペクリニー湖という湖があります。チュコト自治区の首都アナディルから船で南へ1日半ぐらいの距離です。しかし船は予定通りに出港しないし、ヘリも天候次第で何日も待たされることがあるそうです。

今回もヘリコプター、キャタピラー車などの助けを借りてベースキャンプは設営されました。この地域はハマシギやヘラシギ以外にもムナグロ、

メダイチドリ、オバシギなど16種類ものシギ・チドリ類がそれぞれに違う環境で繁殖しているたいへんに重要な繁殖地です。調査は8月中頃まで続けられ、柏木さんは8月末頃までには帰国する予定です。（伊藤恵子）



瀬戸内法改正を目指す 環瀬戸内海会議

青木智弘

環瀬戸内海会議（<http://homepage1.nifty.com/kanseto/>）は1990年6月、瀬戸内地方のゴルフ場、リゾート・ブームによる乱開発に歯止めをかけようと、沿岸11府県の住民が集まって結成された組織です。以来、27ヶ所で立木トラスト運動を展開し、24のゴルフ場計画をストップさせ、2003年7月には藤原寿和さんと共に、第12回の田尻宗昭賞を受賞しました。近年では、廃棄物処分場計画地での立木トラスト運動や、香川県豊島に森をつくる「未来の森トラスト」などにとりこんでいます。

現在も瀬戸内海域では、さまざまな開発行為が行われています。たとえば、岩国基地拡張にともなって貴重な藻場干潟の埋め立てが強行されたり、採算見通しの立たない神戸空港建設が止まらなかったり、スナメリの生息地である山口県の長島では上関原子力発電所の建設の是非が問われていたり、小豆島の寒霞渓では内海ダムを巨大化しようとする再開発問題などがおきている、といった具合なのです。加えて、域外から押し寄せる大量の産業廃棄物などで、瀬戸内海域の環境汚染は、ますます悪化することが懸念されています。

無力な瀬戸内法

瀬戸内海には瀬戸内法（瀬戸内海環境保全特別措置法）が施行されています（1973年に「瀬戸内海環境保全臨時措置法」として制定。1978

年より特別措置法）。汚染の垂れ流しに対する緊急措置としてつくられたこの法律は、具体的には、産業排水に関するCOD負荷量を1972年当時の半分に減らすこととし、また埋め立ては厳に抑制することをうたっています。この結果、COD負荷量は法施行の5年間で半減しましたが、しかし1990年代に入ってから増加の傾向を示しています。さらに埋め立てはとどまるところを知らず、ほぼ瀬戸内海全域で行われてきました。1975～2000年の25年間の埋め立て面積は13,600 haを超えているのです。漁獲高の推移も、1980年代をピークに下降の一途をたどっています。豊島の問題に象徴されるように、埋め立てが一向に減らないのは、産業廃棄物の処分の問題、航路浚渫の残土処分の問題があったりするからです。瀬戸内海の環境を保全・復元しようとするれば、埋め立ての全面禁止、海砂利採取の禁止、廃棄物の域外からの持込禁止などを盛り込み、瀬戸内法を改正する必要があるのです。

瀬戸内法改正プロジェクト

そこで環瀬戸内海会議では、トヨタ財団の市民社会プロジェクト助成も受け、瀬戸内法改正へ向けたさまざまな取り組みを行っています。沿岸100カ所では、市民による生物一斉調査を行ない、各地で学習会を開催し、瀬戸内海の環境の変遷に関する資料の収集や分析なども行なっています。瀬戸内法改正によって「脱埋め立て」を実現することは、大量生産、大量消費、大量廃棄の社会からの脱却への一歩であり、持続可能な社会、地域循環型社会をつくらうとする取り組みなのです。

環瀬戸内海会議はこの秋から、瀬戸内法改正へ向けた全国署名の運動に取り組み、総選挙後には国会への働きかけも本格化させます。全国のみなさんのご声援とご協力をお願いいたします。

山口県上関町の上関原発建設予定地（左）とその近くの海を泳ぐスナメリの親子（右）



泡瀬を取り巻く状況

水間八重（泡瀬の干潟で遊ぶ会）

沖縄では、夏の暑い日差しの下で干潟に出る人はほとんどいない。生きものたちも潮だまりの高温に参ってしまうのか、日中の干潟ではほとんど気配がなくなる。ひとりでに耳の奥でキーンと高い音が聞こえてきそうなほど、静かな泡瀬干潟。そんな静けさのなかにも、喜ばしいことはある。事業者の決めた方針で、「貴重種」トカゲハゼの産卵・生育に当たる4月から7月は海上工事が一時停止するため、嫌な機械音がしないことだ。今はこんな様子だが、春先には驚くほど人が多かった。環境教育の重視やアウトドアブームで、今まで海に入ったことのなかった人々も遠方より足を運ぶようになってきた。付近の小中学校でも総合学習のテーマとして泡瀬干潟を取り上げ始めた。泡瀬の生きものについて話した短い時間で垣間見た子どもたちの瞳の輝きは、とても印象的だった。沖縄島に（おそらく唯一）残された健全な干潟が、今注目されている。

泡瀬の環境全体をとらえようとする二つの大きなプロジェクトも動き始めた。日本自然保護協会の「泡瀬干潟 海草藻場自然環境調査」は、泡瀬海域の生態系の機能や役割の解明を主な目的とし、7月に専門家らの初会合が行われた。

もう一つは去年11月に結成し、WWFジャパンの助成を受けて調査・研究活動を行う「泡瀬干潟生物多様性研究会」。泡瀬干潟の生物相の把握に重点が置かれており、7月には、日本初記録種の貝類や沖縄県版レッドデータブックにも記載されているカニの発見などを記者会見を通じて報告している。

また、「泡瀬干潟を守る連絡会」による海草場の調査も継続して行われている。同会は、環境省のレッドデータブックにも記載されているヒメウミヒルモや、新種の可能性もある「ホソウミヒルモ」が工事区域内に生息していることを報告し、事業者に保全の申し入れを行っている。

これらのニュースは地元紙に大きく報じられ、「泡瀬干潟埋立事業」や「環境保全」への人々の関心の高まりを表している。

このような状況の中、事業者は環境保全策について検討する「環境監視・検討委員会」を改組して2つの委員会に分けた。工事に伴う影響を監視する「環境監視委員会」と、環境保全措置について検討する「環境保全・創造委員会」である。この2つは本来不可分のものだから、よほど両者の連携がよくなければ効果的な保全措置は望めない。しかも委員会開催の判断は事業者が行うのだ。委員会の改組は責任の所在を分かりにくくするための事業者の悪知恵ではないのか。

しかし、いいこともあった。今回初めてNGOメンバーが委員に入ったことだ。またそれ以外にも、新たに選ばれた委員の中には、以前から泡瀬の環境に深い関心を示し、如何に保全すべきかを考えてきた専門家が何人か含まれている。そのため、委員会自体の運営は、以前よりも健全化してきた。改組前の委員会では、事業者による膨大な資料の説明でほとんどの時間を費やし、委員から発言があっても事務局が答えて議論にはならないという状況だった。しかし新しい委員会では、委員間の議論や事業者に対する提案が活発になっている。たとえば鳥類については、従来通りの調査では正確なデータが得られないとして、調査方法の変更が承認された。また、委員として「泡瀬」についての共通認識を持つために、地元の方々から歴史を学んだり、実際に干潟を歩いてその環境を知るための場を設けることが提案され、環境保全・創造委員会ですでに一部が実行されている。

このように、泡瀬の環境保全について真剣な討議が行われるようになった結果、6月末に開かれた第1回環境監視委員会では議事の積み残しが多く、急遽7月末に第2回の委員会が開催され



干出した泡瀬の海草場にて

た。7月初旬に開かれた環境保全・創造委員会については、私は傍聴し損ねたが、同様の雰囲気だったと伝え聞いている。

ところで、埋立工事区域内外で数々の生物が新たに見つかっていることについては、7月末に行われた環境監視委員会で事業者から次のような説明があった。「埋立区域内」に見つかった生物については、その周辺についても徹底的に調査され、「埋立区域内に生息しているのは全体の数%だから失われても問題ない」として、何らの保全策も立てないまま工事を進める方針を示している。また、「埋立区域外」で見つかっている生物については、「事業者の調査では把握していない」ことや「埋立区域内では見つからないこと」を理由に、やはり「影響はない」として、工事を再開したい考えだ。

これについては、複数の委員が「これらの生物が保全されるという科学的根拠が示されておらず、保全策になっていない」ことを指摘、「このまま了承するわけにはいかない」としている。

さらに同委員会では、複数の委員が「委員会での記者会見に事業者が同席すると、事業者の見解に委員がお墨付きを与えたような印象を与え

るので、委員だけの会見にしたい」と発言。これに対して事業者は、「委員会を受けた事業者の見解を表明する場である」として、実際に委員を一人も同席させない事業者だけの記者会見を開いた。一方的な事業計画の説明などに終始したその会見は、委員会を受けていると言い難い内容だった。その後、両委員会の有志は事業者に対し、「委員会無視」の態度を改めさせる意味も込め、新種の可能性もある生物の保全策について、委員会で検討するなど慎重な対応を求めた文書を送った。

ところで気になる工事の再開だが、台風などの影響で護岸や仮設道路の石積みが破壊されるのを防ぐ「飛散防止ネット」の敷設が8月5日に始まった。けれど、事業者が「貴重」としているトカゲハゼやクビレミドロ以上に「貴重」かもしれない生物の保全対策については、沖縄県の環境部局と調整するのが建前である以上、「本格的な」工事の再開は当分先送りになる見通しだ。

今年もまた鳥たちが少しずつ北から戻りつつある。干潟で聞く鳥の声は、バード・ウォッチャーでなくても心躍る。工事の影響で「沈黙の春」が訪れないことを祈りつつ……。

泡瀬干潟に関する資料などのご案内

特集：沖縄 泡瀬干潟

第23巻『月刊 水情報』7月号 1部 600円

注文・問い合わせ：『月刊水情報』編集部

電話 090-6625-5841 Fax 025-263-4963

E-mail: info@mizujyoho.com

泡瀬干潟絵葉書 第3集 8種1組 600円

注文・問い合わせ：水間

E-mail: haiyue@nifty.com

JAWAN 活動報告

「有明海漁業被害原因裁定」活動を支援

JAWANでは、5月10日長崎市及び6月8日名古屋市において運営委員会を開催し、有明海漁業被害原因裁定に関連して活動を行っている有明海漁民・市民ネットワークに対し、金額10万円の資金カンパを送ることを決定し、6月19日に手続きいたしました。

JAWANは有明海異変の原因について諫早湾干拓事業と深くかかわりがあるとの見地から、原因裁定の成り行きに重大な関心を払っております。

今回のカンパは、有明海漁民の方々が4月16日に公害等調整委員会に対し、漁業被害と諫早湾干拓事業の因果関係究明を求め、原因裁定を申請したことに対し、支援協力したいとの考えにより決定したものです。

大阪南港野鳥園が シギ・チドリネットワーク登録地に

高田 博（南港グループ96代表）

大阪南港野鳥園（大阪市住之江区、管理：大阪市港湾局）は、約1000 haの南港埋立地に造成された湿地で、護岸を介して大阪湾に面しています。総面積は19.3 haで、12.8 haの湿地エリアと6.5 haの植栽エリア（3つの観察所を含む）からなります。

1983年の開園から今年9月で20周年となるのを機会に、昨年より大阪市港湾局にシギ・チドリネットワークへの参加要請を地元NGOが行ってきました。そして、今年3月の大阪市会で、大阪市港湾局が正式な参加を表明しました。申請書類の最終審査の結果、7月21日付で大阪南港野鳥園のシギ・チドリネットワークへの参加が正式に承認されました。東アジア・オーストラリア地域では33番目、国内では6番目の登録地です。8月20日には大阪市がプレス発表、9月28日は授与式と市民参加の記念イベントを実施します。

南港野鳥園ができるまで

大阪湾岸の湿地は埋め立てによって次第に消滅し、1980年代には、シギ・チドリ類や多様な生物が生息できる湿地はほとんどなくなりました。こうした状況下で、1933年から工事がはじまった南港埋立地は、大阪湾岸におけるシギ・チドリ類の大規模渡来地となってきましたが、造成が完了すれば、木津川と大和川に河口干潟があった頃から、ずっとこの辺りに渡来していたシギ・チドリ類の居場所が消滅するのは明らかでした。

そこで、シギ・チドリ類をはじめとする渡り鳥の環境を残そうと、地元NGO「南港の野鳥を守る会」が1969年1月に発足し、同年、守る会は、他団体とともに、陳情書「大阪南港に野鳥公園を設置せられたし」と数千人の署名を大阪市長と大阪市会に対して提出。そして、1971年

3月には大阪市長より野鳥園設置決定通知を受けました。

野鳥園開園の翌年に解散した「守る会」発行の冊子「大阪湾にシギ・チドリの楽園を」をスローガンに、南港野鳥園での湿地再生への長い道のりがはじまりました。

南港野鳥園の湿地再生への道と シギ・チドリネットワーク参加

開園から20年間、シギ・チドリ類の渡来地としてだけでなく、多様な生き物が棲む湿地をどうすれば自然の力でよみがえらせることができるのか、どうすればヒトの力でマイナス要因を除けるのか、地元NGOと行政が協力しながら試行錯誤を繰り返してきました。その結果、ここ数年でやっと湿地として安定した環境が再生されてきたと感じています。シギ・チドリ類はこれまで49種が渡来し、コチドリ、シロチドリ、トウネン、ハマシギ、キアシシギなどが多いのが特徴です。干潟の生き物も100種あまりが確認され、大阪湾岸での稀少貝類のウスコミミガイやナギサノシタタリも生息する貴重な環境となっています。

湿地環境の保全や再生にはマニュアルなどありません。あくまで南港野鳥園独自のやり方で、



今年の7月27日に実施した、夏休み子供ボランティアでのアオサ取り風景（北池干潟／大阪南港野鳥園）



干潮時の北池干潟（大阪南港野鳥園）

注意深く環境の変化を見ながら、愛情を持って続けるしかありません。とくに、人工湿地の場合には維持管理への配慮は欠かせません。野鳥

園にはレンジャーが不在ですが、環境監視や行政への提言の役割は、地元NGOの南港グループ96（1996年発足）が行っています。メンバーは、野鳥だけでなく多くの分野のアマチュア、在野研究者、大学研究者など、この湿地再生の活動に協力していただける方々で構成されています（約60名）。

今回のネットワーク参加を機会に、シギ・チドリ類の貴重な中継地としてはもちろん、都会の市民や子ども達が保全作業や観察会に参加しながら、海や干潟のこと、シギ・チドリ類や湿地の生き物の大切さを知るきっかけの場としての役割を果たせればと思います。

空・川・海・ひとが出会う、 吉野川河口干潟の真ん中を通過する東環状大橋（仮称） 着工目前!! 今秋、11月1日橋脚工事開始!!

井口利枝子（とくしま自然観察の会）

日本一の川幅をもつ吉野川河口。ここは「東アジア・オーストラリア地域におけるシギ・チドリ類重要生息地ネットワーク」に日本で最初に参加した干潟です。県都の入口にこんなに素晴らしい河口の干潟の自然をもっているところは他にはありません。そして、河口の広々とした景観は、徳島県民が等しく共有する「心のふるさと」となっています。国土交通省が昨年、よりよい吉野川づくりをめざして、流域住民に行ったアンケートのなかで「吉野川であなたの大好きな場所はどこですか?」という問いに対して、『吉野川河口』をあげた人が最も多かったことも、長年にわたり市民から吉野川河口が愛されてきた証拠のひとつだと思います。ところが、このような豊かな自然とその景観を台無しにするとと言っても過言ではないような東環状大橋の建設が、今まさに着工されようとしています。渡河橋ルートは吉野川河口干潟の中核部である中州および右岸の干潟環境を貫通し、シオマネキやハクセンシオマネキやリュウノヒゲなど貴重種の生息・生育地を含む多様性の高い干潟生態系への悪影響は避けられません。環

境アセスメントさえ実施されず、情報公開、住民合意、市民参加どれひとつとってみても積み残したまま、時代の流れに逆行して進んでしまったのです。県内外問わず、たくさんの方々から愛されてきたこの吉野川河口、今夏、ひょっとしたら見納めになるかもしれない吉野川干潟にひとりでも多くの人に足を運んでもらいたい、そしてこの吉野川河口干潟の価値を再認識してほしいと思って、今年もできる限りのイベントを重ねています。

吉野川干潟HP <http://www.shiomaneki.net/>



カニ博士（古賀庸憲さん）の案内で吉野川干潟を探検（7月27日）

セマングム緊急調査速報

佐藤慎一（東北大学総合学術博物館）

私たちは、日韓共同干潟調査団の活動の一環として、韓国セマングム地域の調査を3年間継続して行ってきた。このたび、本年6月中旬のセマングム第4工区（干拓予定海域の北半分にある防潮堤）の締め切りに伴い、2003年7月19～20日にセマングム緊急調査を行った。以下に、その時に記したフィールドノートの内容を基に速報を行う。

調査の前日、セマングム調査でいつもお世話になるペーさんとヨさんと再会した。この日は、ちょうどソウル行政裁判所がセマングム干拓工事の執行停止を命ずる判決を下した直後であり、この話で非常に盛り上がったのだが、その翌日には盧武鉉大統領が「環境に考慮してセマングム干拓を続ける」と声明を出したというニュースが流れ、またしても溜息……という状態だった。

簡単にこれまでの経緯を説明すると、盧武鉉大統領がセマングム干拓地を農地ではなく工業用地として使いたいと発言したのを受けて、使用目的が変わるなら法律に則して環境アセスメントをやり直すべきだと干拓反対派が主張したところ、これに危機感を覚えた推進派が計画では今年の12月に完成予定だった第4工区の工事を急速に進め、とうとう6月に締め切ってしまったということである。

ペーさんとヨさんに会って、まず最初に私たちが知りたかった現在のセマングム海域の状況について話を聞いた。第4工区の堤防は、セマングム海域の北半分を完全に閉め切った状態で、堤防の大きさは幅が6mほど、高さは満潮時の上約2mとのことだった。ただし、急ピッチで造ったために、堤防の傾斜が非常にきつく、よじ登ることもできないほどだそうである。そのため、堤防の土台が相当に脆弱であり、暴風雨などの増水時には耐え切れないのではないかと予測される。

潮汐は、満潮・干潮の時間が以前に比べて20分ほど遅くなったということだった。潮位は、以前に比べて振幅が小さくなったが、それでも干潮時には以前と同じように広大な干潟が干出する。潮流は、海水と淡水の出入りが妨げられたため、閉め切られた4工区の部分（玉峰里沖）と、中央部分（深浦里沖）の2ヶ所で渦を巻いている状態で、北部の堤防周辺では泥の堆積速度が速くなりマテガイが生き埋めになり採れなくなったとのことだった。

調査初日の午前中は、玉峰里から近い場所にあるハジェ漁港に立ち寄り、地元の人たちにインタビューを試みた。出発前には、日本から来たということで反感を買うのではないかと恐れていたのだが、実際に行ってみると、今まで一度も会ってくれなかった漁村契長や里長などからもさまざまな話を聞くことができた。彼らの話では、これまでは役所などからNGOの人たちと話をしないように命じられていたそうだが、堤防が締め切られたことで危機感を覚え、考え方を変えたということだった。

ハジェ港では、今も150隻程度の漁船がシナハマグリなどの漁を行っているのだが、4工区の沖ではシナハマグリが成長しなくなったために、現在ではセマングム海域の南半分（2工区）で漁を行っているとのことだった。しかし、それでも全体的に貝殻が目立つようになったということだったので、やはり貝類の死滅がすでに始まっているものと思われた。ここでは、網の目のサイズを大きなものに変えるなど、貝の獲りすぎを抑えるための自主規制を始めたとの話も聞いた。

午後からは、玉峰里においてベントス分布調査を行い、翌日は深浦里で同様の調査を行った。これらの場所では、3年前から継続して8～10定点で定量試料の採集を行っている。前回は同年5月に調査を行ったので、ちょうど堤防締め切り



セマングム地域にある群山市玉峰里のスラ干潟に貝類を採集しに来た人々（2003年7月19日 佐藤慎一撮影）

直前と直後の状態を比較することができた。まず、海水の塩分を引き潮時に漚筋や潮溜まりで測定したところ、玉峰里では20～25‰、深浦里では10～15‰程度という結果が得られた。これは、海生貝類が生息できるギリギリの塩分である。著者は諫早湾においても、同様に潮止め直前から諫早湾干拓調整池内において貝類群集の変化を調べてきたが、ここでも潮止めから4ヵ月後に塩分が10‰を下回った時点で急激に貝類の大量死が生じたことを確認している。今回の定量調査では、チョウセンキサゴやヒナギヌ、シオフキ、シナハマグリなどの海生貝類が、堤防締め切り前の本年5月の調査時と同様に生息していることを確認した。しかし、深浦里干潟における海水の塩分の低さから考えると、おそらくあと数ヶ月もすれば海水の塩分がさらに減少し、これらの底生生物の大量死滅が始まるものと予測される。

今回の緊急調査では、想像していたほどの環境の変化は見られず、「いまなら間に合う」という印象を持った。実際に、玉峰里でも深浦里でも、これまでと変わらず多くの人たちが貝類を採集しに干潟に来ていた（写真）。しかし、堤防の補強工事は今も行われており、4工区の堤防は着々と強固なものとなりつつある。行政裁判所の判決も、堤防の補強工事だけは認めているため、現時点では締め切られた4工区の堤防が再び開く兆しは残念ながら見られていない。

現在のところ、セマングム海域の塩分・溶存酸素などについては、韓国政府もまったく調査を行っていない状況であり、独自に調査を行う必要性を感じた。しかし、次回の調査は9月に行う予定であり、その時には諫早湾と同様の底生生物の大量死を目の当たりにすることになるかも知れない。不謹慎な話だが、最後の手段として、台風などの洪水で堤防が修復不可能なほどに破壊されることを祈るしかないような状況である。

JAWANではセマングム干拓事業を中止させるために「韓国新大統領に要請の手紙を」キャンペーンを実施中です。ノ・ムヒョン韓国大統領にセマングム干拓事業中止を求める手紙を書いてください。

【送先先】 The Honorable ROH Moo Hyun,
President of the Republic of Korea
110-820 大韓民国 Seoul特別市鐘路区世宗路1番地
青瓦台 E-mail: webmaster@president.go.kr

詳しくはJAWAN通信75号、またはJAWANホームページ（<http://www.jawan.jp/>）をご覧ください。

JAWANホームページがリニューアル <http://www.jawan.jp/>

JAWANのホームページが新アドレス（独自ドメイン）でリニューアルオープンしました。現在はJAWAN通信の掲載記事を中心とした内容ですが、今後はJAWANに加盟している団体の紹介やリンク集、各地の干潟や湿地のガイド、湿地保護にまつわる資料コーナー、海外へむけての英語版ページなど、日本の湿地保護運動のポータルサイトを目指してコンテンツを充実させていきたいと思えます。掲示板もありますので、各地の湿地の近況やイベント情報などをどんどん書き込んでください。みなさまのアクセスをお待ちしています。



2003年度(1月～12月)会費納入のお願い

いつも、日本湿地ネットワークをサポートしていただきありがとうございます。日本湿地ネットワークは皆様からの会費が活動の重要な基盤となっております。今年度会費未納入の方は9月20日までに下記の口座まで納入していただきますよう、よろしく願い申し上げます。なお、既に納入された場合はなにとぞご容赦ください。

年会費：個人 3000円 / 団体 5000円

郵便振替口座：00170-8-190060

加入者名 日本湿地ネットワーク

新規会員(個人/団体)も募集中!

新規入会の場合は初年度の会費が次の通りになります。入会ご希望の方は上記口座まで会費をお送りください。

1月～6月入会 = 全額(個人 3000円 / 団体 5000円)

7月～10月入会 = 半額(個人 1500円 / 団体 2500円)

11月～12月入会 = 免除(次年度1年分をお送りください)

入会や会費に関するお問い合わせは、JAWAN会計・伊藤(TEL/FAX 048-845-7177)まで。

2003年8月現在の会員数は56団体、個人157名です。



編 集 後 記

今回、何よりも嬉しいことは、矢嶋悟さんの努力でJAWANのホームページが新しくなったことです。ご苦労さま、矢嶋さん! ところで、企業や自治体は「地球温暖化」などの環境問題について自慢のPRを出している時代になっていますが、干潟はどれくらいCO₂を吸収しているのでしょうか? 知りたいですね。(マ)

先日、歯が痛むので歯医者で診てもらったら、生えかかっている「親知らず」が、ほかの歯を圧迫しているのが原因とのことでした。ところで、諫早湾の潮受け堤防両側の排水門の外に、こっそりと「親知らず」のような堤防が生えようとしているのをご存じでしょうか。当初は「導流堤」、現在は「海域環境施設」と呼ばれている新たな堤防は、調整池からの汚濁水が沿岸に悪影響を与えないよう、流れを湾の中央に向けてブロックする施設です。新堤防の建設は諫早湾干拓による水質悪化の影響を自ら認めるようなもの。この「親知らず」のことは国民に知られたくないだろうなあ、農水省は。(矢)

東京ウェットランド・ウィーク「国際湿地シンポジウム」のご案内

JAWANでは9月28日に「国際湿地シンポジウム2003 in 東京」を開催します。今回のシンポジウムは諫早干潟緊急救済東京事務所、有明海漁民・市民ネットワークNPO現代座との共同による、9月27～30日の「東京ウェットランド・ウィーク 救え! 東アジアの湿地と干潟」の一環として開催されます。イベント内容についてはチラシ、またはホームページ(<http://www.jawan.jp/tww>)をご覧ください。

イベント、交流会への参加申し込みについて

下の申込書でご予約いただければ、各イベントに前売料金で参加できます。9月27日夜にはYMCAのレストランで交流会も行いますので、ぜひご参加ください。

各地の湿地・干潟からの報告をお願いします

9月28日の国際湿地シンポジウムの午前の部では、各地の湿地の現状について報告していただく時間(各5～10分)を用意しています。発言をご希望の方は下の申込書にご記入の上、9月13日までにお願いします。

宿泊について

27日、28日の会場となる、在日韓国YMCAアジア青少年センターには、割安のホテル施設もありますのでご利用ください。料金はシングル朝食付き一泊5240円(税込み)です。申し込み時に「JAWANのシンポジウムに参加」とお伝えください。YMCAアジア青少年センター TEL 03-3233-0611 FAX 03-3233-0633

参加予約申込書(ご記入の上、下記の送付先まで、郵便、FAX、E-mailでお送りください。申込締切: 9月20日)

イ ベ ント	会 場	日 時(9月)	前売料金	参加人数
シンポジウム・有明海の潮流変化と環境破壊	YMCAアジア青少年センター(水道橋)	27日(土)14時～	800円	
国際湿地シンポジウム2003 in 東京		28日(日)10時～	800円	
現代座「虹の立つ海」演劇公演	東京芸術劇場 小ホール1(池袋)	29日(月)19時～	3000円	
		30日(火)19時～	3000円	
上記3イベント通しチケット 「虹の立つ海」希望日 29日・30日(いずれかに を)			4000円	
交流会(立食パーティの予定)	YMCAアジア青少年センター	27日(土)18時～	3000円	
28日「各地の湿地・干潟からの報告」での発言(申込締切: 9月13日)		希望する・希望しない(いずれかに を)		
お名前	電話	所属団体		
住 所	〒			

申込書送付先 〒171-0032 東京都豊島区雑司が谷3-11-4-205 諫早干潟緊急救済東京事務所
TEL/FAX 03-3986-6490 E-mail isahaya@msj.biglobe.ne.jp